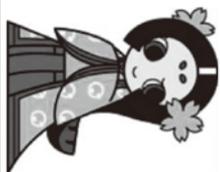




過疎自立促進重点施策



I 豊かな心を育むひとづくり

①子どもを安心して産み、育てる環境の整備

- ・認定こども園を整備します。
- ・子育て応援基金を創設し、子育て環境を整備します。
- ・妊産婦の医療費や交通費を助成します。
- ・結婚支援として独身男女の出会いの機会を創出します。

②将来を担う若者の育成

- ・小中学生の学力向上を図ります。
- ・学校給食における食の安全と食育を推進します。

③郷土愛育成環境の充実

- ・生涯学習のための教室や読書活動を推進します。

④スポーツ施設の整備

- ・町民の健康増進のため体育施設を整備し、各種スポーツ事業を推進します。

II 安全で安心して暮らせるまちづくり

①町の生活を支える施設の老朽化対策

- ・町道・橋の補修・整備を加速化させ、長寿命化を図ります。
- ・上水道施設の計画的な整備を行い、長寿命化・耐震化を図ります。

②地域の防犯、災害対策

- ・消防施設の新設や維持・改良に努めます。
- ・防犯灯のLED化を促進します。
- ・災害時や救急搬送に対応するため、臨時ヘリポートを整備します。

③健康増進拠点の整備

- ・保健センターの整備を促進します。
- ・温浴・交流複合施設の整備を促進します。

④交通手段の確保

- ・バス事業者へ助成を行い、生活交通の維持を図ります。
- ・新たな交通手段について調査・試行し、その確立を図ります。

III 地域資源をいかした魅力ある産業づくり

①農用地集積・基盤整備

- ・農用地の荒廃の防止及び安定した農業経営のため、ほ場を整備します。
- ・「人・農地プラン」を策定し、農用地の集積に努めます。

②地域産業の活性化

- ・雇用創出のため関係機関と連携し、新たな創業を支援します。
- ・町内の空き店舗や空き地の活用を支援します。

IV 新たなコミュニティ構築によるふるさとづくり

①新コミュニティづくり

- ・温浴、交流複合施設等の整備を促進します。

②移住者支援

- ・ふるさと暮らし支援センターと連携しながら定住・二地域居住を希望する方に対して相談窓口の強化と情報提供の充実を図ります。
- ・空き家に関する情報を収集・発信し居住希望者を支援します。